

中国特集号 序文

財務総合政策研究所特別研究官（中国研究交流顧問） 田中 修

I. 本特集号の特色

「フィナンシャル・レビュー」が中国の特集号を組むのは、これが4回目である。第1回目は、2009年9月に『中国経済—アメリカ発世界金融危機を踏まえて—』を刊行した。この号では、30年の改革・開放の歩みに加え、2008年9月にリーマン・ショックが発生したことを受け、米国発世界経済危機への各国対応シリーズの1巻（他の巻は米国とEU）として、2008年11月に発動された大規模な経済対策の解説・検討を行った。

第2回目は、2014年8月に『中国—新指導部の経済政策を中心に—』を刊行した。この号では、2012年に習近平新指導部が発足し、2013年の中国共産党18期中央委員会第3回全体会議（党18期3中全会）において、改革の全面深化に関する青写真が示されたことを踏まえ、習近平指導部の経済政策・経済体制改革の方向性を分析した。また、中国が政経不可分であることを考慮し、中国の政治に関する論考を加えることとした。

第3回目は、2019年8月に『中国—習近平体制第Ⅱ期の内外政策』を刊行した。2017年の第19回党大会は、習近平「新時代の中国の特色ある社会主義」思想を打ち出し、2035年までに経済システムの現代化を完成させるとともに、今世紀中葉に強国化を実現する戦略を明らかにした。他方で、中国経済の成長率は低下傾向が続き、対外面では、2018年から米中経済摩擦が激化した。このような中国を取り巻く

内外情勢の大きな変化を踏まえ、この号では、習近平指導部第Ⅱ期の内外政策を多角的に幅広く検討することとした。

それから5年、中国は2020年から新型コロナウイルス感染症が流行し、厳しいゼロコロナ政策が採用された。これに加え、プラットフォーム企業、不動産企業、私営塾等に対する規制・指導が強化され、経済は大きく減速した。この中で、不動産市場・地方政府債務・中小金融機関のリスクが顕在化し、中国経済の将来に対する民営企業・外資企業・消費者の確信は大きく揺らいでいる。また対外面でも、米中摩擦は既に貿易摩擦の枠を超え、イデオロギー・安全保障面の対立にまで拡大している。

2022年に発足した習近平指導部第Ⅲ期は、経済発展と共に、国家安全保障・「共同富裕」を重視している。新体制で改革開放・市場経済化が果たして今後も継続されるのか、内外の懸念が高まる中、2024年7月、党20期3中全会が大幅に遅れて開催され、今後5年間の経済政策の基本方針として、「改革の一層の全面深化、中国式現代化の推進」が決定された。

本特集号では、この党3中全会決定の内容を詳細に紹介・分析すると共に、現在の中国が直面する様々な課題・試練について、経済・政治・外交面から多角的に考察を加えることとした。また、当面の課題にとどまらず、2035年を見据えた中長期的視点から、中国の経済発展の持続可能性についても、いくつかのシナリオを示

している。

本特集号をお読みいただくことにより、読者は、現在中国が改革開放以来最大の内憂外患を抱える中で、習近平指導部第Ⅲ期がどのような

政策を実行し、2035年さらには今世紀中葉までをにらみ、何を指そうとしているのかを読み解く、重要な手がかりが得られるものと確信している。

Ⅱ．本特集号の構成

上記の観点から、本特集号は、巻頭言の論考と8本の論文から構成されている。

（1）巻頭言：國分良成「中国研究会 30 年を通して見た『社会主義市場経済』の現状」

本論考は、まず、中国研究会が発足した当時の中国の状況を明らかにする。1989年の天安門事件と冷戦終結を受け、鄧小平は経済体制を「計画」が主から「市場」優位に転換する「社会主義市場経済」を提起した。彼は、海外資本を入れて市場経済を導入する以外にソ連の二の舞を踏まない方法はないと判断したのである。ただし、社会主義的公有制の基本原則と共産党の絶対指導は手放さないことを明確にした。

その結果、92年から海外資本が一挙に中国市場に参入し始め、毎年10パーセントを超える高度成長が始まった。中国研究会はこの瞬間をとらえ、学界、財界、官界などから専門家を集め、新たに提起された社会主義市場経済の現状と今後についての意見交換と、今後の日本の在り方を含めて議論する場として発足したのである。

それから30年、中国では当時の成長一辺倒から成長鈍化に至る大きな変化があり、論考は、社会主義市場経済も今日では一定の限界に突き当たったと判断する。

第1に、経済と政治の間に見られる限界である。江沢民時代に政治改革は事実上無視され、党幹部の多くが腐敗に手を染めた。胡錦濤政権は確かに政治腐敗の是正に取り組もうとしたが、少数派閥ゆえに多数派の江沢民派に全く対

抗できず、党員の政治腐敗は巨大化した。

2012年に始まる習近平時代は、腐敗とともに成長も鈍化し、体制存亡の危機意識が強まった。その際、習近平が選択したのは、権力闘争の内実を伴う反腐敗闘争の継続であり、改革開放を一応掲げつつも一方的な市場化に歯止めをかけ、むしろ社会主義理念に力点を置き、すべてを党指導のもとに集権化させようとする中央集権体制を復活させ、相互監視体制を強化することであった。

この結果、グローバル経済よりも国内の保護主義が優先され、成長を牽引してきた民営企業が軽視され、国有企業が再び重視されて、時計の針は逆回りを始めたのである。

第2に、国内体制と国際システムの間の限界である。92年からの市場化をベースとする大胆な全面開放政策は、外圧を利用しつつ経済体制改革を促進させたが、その核心にあったのは所有制の問題であり、私有制をどこまで容認するかであった。国有経済の後退・民営企業の台頭・共産党の株式独占状態の弱化は、社会主義体制と共産党指導からの離脱であり、習近平指導部は、そのまま国際経済システムに身を委ねていれば、やがて政治体制の危機に至る可能性があると感じ、社会主義と共産党指導を叫び続けるようになったのである。

現在中国は、西側諸国との関係が厳しさを増す中で、グローバルサウスと呼ばれるような発展途上地域に接近を図っている。しかし論考は、中国はグローバル化の波に乗り、日米をはじめ西側諸国が推進してきた戦後の自由競争を原理

とする国際システムに身を委ねることで巨大な成長を実現したのであり、その現実を無視して、中国が今後とも安定的な成長を確保できる保証はないと指摘する。

第3に、政策を支え、人々が目指すべき方向性を示唆するイデオロギーあるいは理念の喪失である。中国共産党の中心イデオロギーは、92年以降、現実には「中国の特色ある社会主義」の名目のもと、生産力を増やすための発想であれば何でも受け入れる柔軟姿勢を示し、それがまさに社会主義市場経済であった。

だが、市場化に乗り、既存の国際システムを使うことで台頭した中国は、それが政治体制の危機を誘発すると認識するや時計の針を戻し、レーニン主義と愛国主義に救いを求めているように見えると論考は指摘する。しかし、問題はこの苦境下において、党官僚のエリートを含め国民を糾合するイデオロギーが混乱していることであり、習近平思想も人々を主体的に動かす原動力にはなりそうになく、すでに30年以上の改革開放を味わった人々に、文化大革命時代の色あせた旗振りを強要しても、そこには虚無感と反感が生まれるだけだと指摘する。

そして論考は最後に、30年にわたり、基礎理念として存在してきた社会主義市場経済はそろそろ限界に到達しつつあり、将来の国民生活の豊かさや安寧を真に実現するために、中国が早急に取り組むべきは、こうした問題群を取り除く真摯な議論と政策の実行なのである、と結んでいる。

（2）田中修「党3中全会の経済部分の概要と注目点」

本論文は、2024年7月に開催された党20期中央委員会第3回全体会議（党3中全会）で採択された「改革の一層全面深化、中国式現代化の推進に関する党中央の決定」（以下「決定」）の経済関連部分の内容を分析している。

論文は、まず習近平総書記が党3中全会で行った「決定」に関する「説明」について解説した後、「決定」の経済関連部分を詳細に紹介し、

最後に「決定」の注目点を次のように総括している。

第1に、「決定」はサプライサイド構造改革に比べて、内需拡大の記述が非常に簡略化されており、需要サイドへの刺激よりも供給サイドの質の向上を重視する現政権の基本方針が明確に表れている。

第2に、サプライサイド構造改革の中では、「新たな質の生産力の発展」に重点が置かれている。そして、これは戦略的新興産業の発展と未来産業の育成がメインであり、最先端産業をめぐる米中争覇戦の一環でもあるため、日本としてもこの具体的政策を密接にフォローし、自身の産業の高度化のチャンスにつなげていく必要があるとする。

第3に、従来の財政・金融・雇用・産業・地域・科学技術・環境保護政策の協調・連携のみならず、経済以外の政策であっても、成長・社会の予想に影響を与える可能性があるため、マクロ政策の方向性との一致が要求されるようになったとする。

第4に、中国経済が抱える不動産市場・地方政府債務・中小金融機関の3大リスクのうち、地方財政の強化、中小金融機関への監督管理の強化については具体的改革の記述があるが、不動産市場については、抜本的対策が示されていないと指摘する。

そして論文は最後に、中国経済の将来について、現在民営企業・外資企業・消費者の確信が揺らいでいる中で、「決定」の内容は不動産市場・民営企業・外資企業・消費者対策のいずれについても、踏み込みが足りないと指摘する。そして、今後民営経済の発展・壮体化、民間投資の促進、個人所得の増加、不動産市場・企業の安定化、消費促進、設備投資の拡大、外資企業及びその従業員の権益保護について、「決定」とは別に、政府は迅速に政策を打ち出し、確実に実行する必要があるとしている。

（３）内藤二郎「中国の財政状況と政策課題—財政リスクの考察—」

本論文は、経済政策の柱である財政に関し、現状を踏まえたうえで、財政政策の動向や党3中全会「決定」にみられる制度改革の方向性を分析するとともに、財政圧力を高めるいくつかの要因をもとに財政リスクを考察し、現状の問題点と必要な課題を提示して、税財政制度の再構築を提言するものである。

論文は、まず財政状況进行分析し、中央財政の赤字比率が比較的安定している反面、地方財政の債務残高が徐々に増大している状況を明らかにし、その中でも地方政府融資平台の債務の規模が拡大傾向にあることが懸念材料であるとする。

また、財政政策については、「積極的財政政策」が継続されているものの、社会の安定を維持していくために中央政府の財政力を確保しなければならぬという要請があるため、経済政策については、財政政策よりも金融政策に傾斜し、財政においては地方に傾斜する傾向が強まっていると指摘する。

党3中全会「決定」に盛り込まれた税財政改革については、地方財政の強化策が数多く示されていると一定の評価をしつつも、具体的な手順や方策が示されておらず、債務問題をどう解決するか、地方の基幹税をどうするか、どのような権限を地方に移譲し如何に担保していくか、という中核課題について触れられていないなど、不十分な面があるとする。

次に、財政リスク要因の筆頭として、論文は地方財政の土地関連収入への依存を指摘する。1994年の「分税制」改革以降、地方の財政収入が減少したため、地方財政は土地使用権譲渡収入に大きく依存するようになった（土地財政）。しかし、2020年に不動産市場に対する規制が一気に強化され、不動産市況が急激に悪化すると、地方財政収入も急減し、土地財政は限界を迎えることになった。

このほかにも、論文は財政リスク要因として、①少子高齢化による社会保障費の拡大、②所得

格差是正への対応、③党主導の統制・管理強化による民営企業・外資企業の活動停滞がもたらす財政収支の悪化、④省以下の基層レベル政府の財政の悪化を挙げている。

最後に求められる政策対応として、論文は①遺産税・不動産税等の新税の創設、②徴税率の向上と個人・企業の所得の捕捉の徹底、③自由かつ公平、公正な経済活動を保証する市場環境の整備による優良な納税者の拡大等を挙げるが、地方財政の制度・運用の充実はずと自治の問題に突き当たり、中国は「地方自治なき地方財政の確立」という前例のない課題に直面しているとする。

（４）齋藤尚登「中国の不動産不況と金融リスクの行方—金融危機・景気失速の蓋然性を高める不動産不況の長期化・深刻化と『台湾有事』—」

本論文は、中国経済の最大の問題である不動産不況と、その他の金融リスクの問題を総合的に考察するものである。

論文は、2020年8月に導入された中国版総量規制は、財務の健全性が低いデベロッパーが淘汰され、優勝劣敗が進むことが期待されたが、結果としてかつて財務の健全性が高かったデベロッパーまでもが相次いでデフォルトやデフォルト寸前に追い込まれることになったと指摘する。

このため政府は、2022年夏以降、デベロッパーへの銀行貸出の強化によって契約通りの品質と納期で購入者に引き渡す「保交楼」政策を実施したが、住宅建設は思うように進まなかった。また24年1月には、地方政府が金融支援を行うべき不動産プロジェクトのリスト（ホワイトリスト）を作成し、銀行が貸出面でサポートを行う制度を開始したが、デベロッパーの資金調達難は改善していない。さらに23年8月以降の住宅ローンの頭金の割合・金利の引下げも、住宅価格の下落に歯止めをかけるには至っておらず、24年9月に人民銀行が発表した住宅市場テコ入れ策も効果は限定的であるとし、

不動産不況からの脱却は容易ではないと指摘する。

とはいえ、不動産向け貸出はロールオーバーを繰り返すことが可能であり、貸倒引当金も十分に積みあがっているため、不動産不況が金融危機を引き起こす可能性は極めて低いと判断する。ただ住宅を購入する30歳～34歳人口の減少が続くため、住宅市場は中長期的にも厳しい状況が続くとしている。

その他の金融リスクとして、論文は過剰投資・過剰債務問題を取り上げるが、これにより直ちに金融リスクが暴発する可能性は低いとする。むしろ、金融危機・景気失速のトリガーとなり得るものとして、論文は、何らかのショックでキャピタルフライトが起きて、元安が加速し、資金流入を維持するため金利を大幅に引き上げたときであり、その何らかのショックとして想定できるのは「台湾有事」だとしている。

「台湾有事」で、西側諸国が制裁措置として中国との貿易を半分にした場合、中国の実質GDPは7%減少すると論文は試算しており、近い将来にこれが現実になるとは想定していないものの、中長期的には有事発生の可能性は否定できず、中国経済最大のリスク要因は、「金融リスク」ではなく、「政治リスク」ということになると結論づけている。

（5）福本智之「中国の中長期成長の展望と制約要因」

本論文は、コロナ禍後の中国経済の成長鈍化の加速傾向を踏まえ、ピーク・チャイナを巡る議論を整理したうえで、①人口動態、②政府の経済運営とイノベーション、③不動産不況と金融リスク、④米中対立とデリスキングという4つのポイントについて、それぞれが中国の経済成長の制約要因としてどのように影響しうるかを考察するものである。

論文はまずピーク・チャイナ論には、①中国経済が「日本化」するという見方と、②より根本的な中国の政治体制の問題によって経済の活力が蝕まれていくとする見方があるとし、これ

に対する反論を紹介しながら、1人当たりGDPや都市化の面で中国にはまだ成長余力があるとする。

次に人口動態については、1軒目の住宅購入の主力人口である25～34歳の人口の減少が住宅需要を減らすものの、農民工の市民化というかたちの「真の都市化」が進めば、都市化の需要増加が、人口動態の需要面の負の影響を打ち消しうると指摘する。

政府の経済運営とイノベーションについては、習近平政権二期目以降、プラットフォームや不動産デベロッパーに対する規制が強化され、民営企業に不安心理を与え、民間投資の減少をもたらしているが、民営企業の活力が失われたわけではなく、中国の技術進歩は制約を受けながらも進んでいくだろうとしている。

不動産不況と金融リスクについては、金融危機が発生する可能性は依然低いとする。ただし、①政府がシステミックリスク発生のボトムラインを見誤った場合、金融危機が発生し成長率の低下を招く危険があり、②地方の中小都市では金融システムの脆弱性が経済により大きな影響を与える可能性があることに注意が必要だとしている。

米中対立とデリスキングについては、米中を含んだグローバルサプライチェーンは引き続き密接であり、米国の先端分野での技術移転阻止があっても、政府のサポートにより中国の国産半導体産業は規模を拡大していくだろうとしている。

最後に、今後の成長見通しについては、上振れリスクとして、①「真の都市化」の進展、②製造業・デジタル等産業の競争力の向上があり、下振れリスクとして、①企業のコンフィデンスの低下、②金融危機の発生、③米国のデカップリング路線への転換があるとし、全体としてみれば上振れリスクよりも下振れリスクの方が大きいとしている。

(6) 小嶋華津子「機構再編にみる習近平政権の統治構想」

本論文は、習近平政権が発足以来進めてきた統治機構改革の内容を整理することによって、習政権の統治構想とその課題を論じ、習政権の施政を改革開放史の中で定位しようとするものである。

論文はまず、習近平政権の統治機構改革が従来の改革と異なる点として、2013年までの改革が国務院の機構改革に留まっていたのに対し、2013年、2023年の改革は党と国家の機構改革であり、国務院に留まらず、党組織を含むより幅広い統治機構を対象に行われた点を指摘する。そして統治機構改革の方向性として、①党中央の領導の徹底、②垂直的指導系統と水平的指導系統の合理的配置、③編制定員の縮減と郷鎮（街道）への傾斜を挙げ、具体的な改革内容を詳細に解説している。

そして論文は、習政権の統治改革は、市場経済化に適合した統治体制の構築を企図するものであり、習政権の統治改革は、「毛沢東時代への回帰」でも「改革開放からの逆行」でもなく、むしろ改革開放以降の機構改革の流れを継承し、徹底させるステージとして位置づけうるものであるとする。

しかし、これらの改革は、いずれも従来の利権ネットワークを断ち切り、時に大量の人員解雇を伴うものであるため、各方面からの抵抗は大きい。論文は、習政権が2017年の第19回党大会で「総体的国家安全観」を打ち出した背景には、国家の屋台骨の再建にともない部分的に生じうる不和や対立に乗じて、内外から体制そのものを混乱に陥れる動きが生ずることのないようグリップを強めなければならないという危機意識があったものと推測する。

論文は最後に、習政権の統治改革が計画どおりの効果をあげることができるかについて、3つの論点を提起している。第1は、習政権が採用している強制的統治手法が行き過ぎるならば、経済の立て直しに必要な政策論議のための言論空間が失われてしまうのではないかという

点、第2は、どれほど習の権威化を進めようとも、どれほど強権的統治を敷こうとも、なお免れ得ない各方面の抵抗を抑制し、秩序を維持することができるかという点、第3は、統治改革が習近平への依存を高めるほど、ポスト習時代への滞りない移行が難しくなるという点であり、習政権の進める統治改革の成否は、この3リスクに対して有効な手を打てるか否かにかかっていると結んでいる。

(7) 松本はる香「習近平政権期の米中関係と台湾問題の『国際化』」

本論文は、習近平政権下の対外姿勢を浮き彫りにするとともに、いわゆる貿易戦争を経て、新型コロナウイルス感染症によるパンデミックの拡がりによって、対立がさらに先鋭化してきた米中関係の推移を振り返るとともに、台湾問題にも焦点を当て、2024年1月の台湾総統選挙後の情勢について展望を試みるものである。

論文は、まず習近平政権の外交政策として、アメリカに対しては、対抗する意図がないことを示して納得させた上で、それと引き換えに「核心的利益」の尊重を得ようとする「新型大国関係」の構築の働きかけが繰り返されてきたとする。他方で中国は、アメリカと一定の距離を置くアジアやアフリカなどの開発途上国にある国々との結束を固め、多数派を形成することによって、国際的な影響力や発言力の強化を図ってきたと指摘する。

また、アメリカの対中強硬姿勢が続くなかで、自由主義の旗印を掲げる台湾を中国の脅威から守ることの必要性が唱えられるようになった。とくに2022年2月のロシアのウクライナ進攻以来、米軍高官などの複数の関係者が中国の台湾への軍事進攻の危険性を唱えてきた。さらに2022年8月のペロシ訪台への中国の激烈な反応により、中台関係の対立が国際的に注目され、台湾問題の「国際化」が進んだとする。

論文は、2024年の台湾総統選挙で、台湾の自律性を重んじ中国共産党政府と一線を画してきた民進党の頼清徳が当選したことによって、

今後中国は、軍事的・非軍事的な手段を総合的に組み合わせた「グレーゾーン戦略」によって民進党政権への圧力を強め、台湾海峡では平時と有事の境界が曖昧な状況が続く可能性が高いと予想する。ただ、このような状況が積み重なることによって、台湾有事に発展するリスクがあり、これには十分は警戒が必要であると指摘している。

（8）瀬口清之「中国経済と中国の対外政策—米中関係を中心に—」

本論文は、中国の内政と外交の相関関係について、経済に対する国民のコンフィデンスの変化と、中国の米国・EU、さらには日本・韓国・豪州等への対外姿勢の変化の推移を詳細に考察するものである。

論文はまず、内政と外交の相関関係について、内政で困難な問題に直面すると、①政権は内政から国民の目をそらすために対外的に強硬な外交姿勢を採るとする説と、②政権は内政問題への対応に集中するため、外交面での摩擦を避けて、対外的に融和姿勢を採るとする説があるとし、中国の実際の外交政策がどのように運営されたかを検証する。

中国ではマクロ経済情勢より国民の経済に対するコンフィデンスが対外政策に影響を与えるとし、それを敏感に反映する指標としてPMI（購買担当者景気指数）製造業を選択し、これが50を継続的に上回った期間をコンフィデンスが好転した期間、それ以外をコンフィデンスが悪化した期間として区分する。

この区分で、中国の対外姿勢の変化を詳細に考察したところ、対米・対EUについては、経済に対する国民のコンフィデンスが低下している局面では、中国は外交を中心に融和的になる傾向がみられ、逆に、国内経済が良好で、国民が高いコンフィデンスを維持している場合には対外的に強硬な政策姿勢が示されていることが明らかになった。しかし、米国・EU以外の国々に対する中国の対外姿勢については、中国国内情勢に対する中国国民のコンフィデンスとの関係が希薄であることが分かったとする。

日中関係については、厳しい関係が続いており、中国の景況感やコンフィデンスが殆ど影響していないように見える。とはいえ、足許の厳しい中国国内情勢を背景に、中国各地の地方政府は日本企業誘致に過去に類例がないほど注力していることに、論文は注意を喚起している。

最後に論文は、インド・東南アジア諸国等の経済発展が続くことにより、2040年代になれば、米中2大国のシェアが低下し、グローバル経済の多極化が顕著となると展望し、その時期に経済のウインウイン関係に基づく世界秩序形成の安定化を実現するためには、互いの政治体制、イデオロギーの違いを寛容に認め合いながら経済面で協力し合う徳治の理念が必要であるとしている。

（9）渡邊真理子「中国の産業政策と経済摩擦—産業政策の経済分析から評価する—」

本論文は、現在の米中経済摩擦を、1980年代の日本の産業政策の経済分析の観点から再評価するものである。

論文はまず、当時の産業政策の代表的な理論である、小宮隆太郎らの論考をもとに、産業政策を「産業間の資源配分・産業内の産業組織に介入することで、なんらかの経済的、非経済的目的を達成しようとする政策」とする定義を紹介する。

小宮らは、特定の優越的地位にある外資系企業が自国内で優越的な地位を維持している場合、自国産業を育成することは正当化できるとしていた。しかし本論文は、同時に小宮・伊藤元重らが、貿易シェアが大きい後発の「大国」が産業の育成を通じて規模の経済を強化すると、先発国産業の既得権益を侵食し、失業や一部の企業の倒産をもたらす、貿易摩擦・市場の奪い合いという「国際的な市場の失敗」を生み出すことになる、と指摘していたことが重要だとする。

江飛涛らによれば、中国は1980年代から90年代にかけて、日本の官僚との交流から彼らの産業政策の知見に影響され、特定の産業や主体

を選択するターゲティング型の産業政策の体系を完成させていったが、小宮・伊藤らが指摘していた、それがもたらす経済摩擦にあまり注意を払ってこなかった。これが、現在の米中経済摩擦の背景となっていると論文は考察している。

規模の経済をもつ産業がもたらす市場競争は、国際的な市場の失敗と規模の利益の分配の

不公平という問題をもたらす。しかし、特定の国家への産業の集中、規模の力の濫用を解決するためのルールは、今に至るまで存在しない。最後に論文は、「国際的な市場の失敗」への対応として、①事前に規模の利益の分配を確保する仕組みをつくる、②事後的には市場占有力の濫用を防ぐ仕組みをつくる、ことを提案している。

Ⅲ．むすび

これらの論文は令和5年度財務省財務総合政策研究所「中国研究会」における、各委員・ゲストスピーカーの報告をベースに、さらにその後の中国経済・政治の動向を踏まえ、加筆・修正し論文化したものである。本研究会では、他の委員・ゲストスピーカーからも貴重な報告・コメントをいただいたが、紙数の制約もあり、その全てを本特集号に盛り込むことはできなかった。令和5年度中国研究会の活動について

は、財務総合政策研究所のホームページを参照いただきたい。

最後に、本特集号の基礎を作っていた中国研究会各委員、ゲストスピーカー、とりわけ、本研究会発足以来のメンバーであり、防衛大学校長をはじめ要職を歴任されご多忙の中、中国研究会の議論を常に精力的にリードしていただいた、研究会座長の國分良成先生に深く感謝の意を表したい。